

原村広報等広告掲載取扱要項

平成24年12月26日

告示第24号

(趣旨)

第1 この要項は、原村広告掲載要綱（平成20年原村告示第7号）の規定に基づき、村の広報媒体に広告を掲載することに関して、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の対象となる広報媒体)

第2 広告を掲載することができる広報媒体（以下「広報」という。）は、広報はら、原村ホームページ及びホームページ「はらむら物語り」とする。

(広告の掲載基準)

第3 広報に掲載する広告は、公共性及び品位を損なうおそれがないものとする。

(広告の掲載位置)

第4 広報に掲載する広告の位置は、広報はらにあつては表紙以外の下枠、原村ホームページにあつてはトップページ下段及び右側中段（ランダム表示）、ホームページ「はらむら物語り」にあつては右側を原則とする。

(広告の規格及び広告料)

第5 広告の規格及び広告料は、別表のとおりとする。

(広告の募集)

第6 広告の募集は、村の広報紙又はホームページ等により行うものとする。

(広告掲載の申し込み)

第7 広報に広告の掲載を希望する者は、原村広報広告掲載申込書（様式第1号）に広告原稿を添えて提出しなければならない。

(広告掲載の決定)

第8 村は、前条の申込書を受理したときは、その内容を審査し、原村広報広告掲載決定通知書（様式第2号）により申込者に通知するものとする。

(広告料の納入)

第9 広告主は、請求のあった日から村長の指定する期日までに広告料を全額納入しなければならない。

(広告掲載の取り消し)

第10 村長は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告掲載の決定を取り消すことができる。

- (1) 指定する日までに広告料の納入がないとき。
- (2) その他村長が、広告の掲載が不相当と認めるとき。

(広告主の制限)

第11 次の各号のいずれかに該当する者は、広告主となることができない。

- (1) 村税等を滞納している者
- (2) その他村長が、不相当であると認める者

(広告主の責務)

第12 広告の内容等に関する責任及び広告の原稿の作成に係る費用は、全て広告主が負うものとする。

2 村は、広告の内容等に関する一切の責任を負わない。

(補則)

第13 この要項に定めるもののほか必要な事項は、村長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成25年4月1日から施行する。

(要領の廃止)

2 ホームページ「はらむら物語り」への広告掲載の取扱要領(平成19年原村告示第19号)は、廃止する

附 則(平成25年12月20日告示第30号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

別表(第5関係)

広告媒体	広告の規格等	広告料
広報はら	単 位：1 枠 サ イ ズ：縦50ミリメートル×横175ミリメートル 枠 数：1号につき2枠 掲載期間：原則として号単位	1号 5,140円
原村ホームページ (バナー)	単 位：1 枠 サ イ ズ：縦60ピクセル×横150ピクセル 形 式：G I F (アニメーション不可) 若しくは J P E G 容 量：概ね30キロバイト以下 掲載期間：原則として4月1日から翌年3月31日までの年度単位(ただし、期間中途からの掲載も可)	月額 5,140円
ホームページ 「はらむら物語り」 (バナー)	単 位：1 枠 サ イ ズ：縦59ピクセル×横245ピクセル 形 式：G I F (アニメーション可) 容 量：6キロバイト以下 掲載期間：原則として4月1日から翌年3月31日までの年度単位(ただし、期間中途からの掲載も可)	月額 5,140円

(様式第1号)

原村広報等広告掲載申込書

年 月 日

原村長 様

申込者 所在地住所
名称・商号
代表者氏名 印
連絡先

原村広報広告等掲載取扱要項第7の規定により、下記の条件を確認し、原稿案を添えて申し込めます。

記

1 条件

- (1) 広告媒体に関する事務を担当する課等が、村税等の納付状況を調査することに同意します。(原村以外の事業者の場合は、市町村税等の納税証明書を添付します。)
- (2) 申し込み内容は、原村広告掲載要綱及び原村広報等広告掲載取扱要項等を遵守したものであり、掲載内容に起因する事象に関しては、申込者の責任において対応することを誓約します。

2 掲載希望広告媒体

広報はら ・ 原村ホームページ ・ ホームページ「はらむら物語り」

3 掲載希望期間

広報はら・・・・・・・・・・・・・・・・ 年 月発行分から 年 月発行分 (計 回)
原村ホームページ・・・・・・・・・・・・ 年 月 日から 年 月 日まで (計 月)
ホームページ「はらむら物語り」・・・ 年 月 日から 年 月 日まで (計 月)

4 添付書類等

- (1) 広告内容の分かるもの
- (2) 会社案内パンフレット等
- (3) 村外の事業者にあつては、市町村税等納税証明書等

(様式第2号)

原村広報等広告掲載決定通知書

番 号
年 月 日

(申込者) 様

原村長

年 月 日付けで申し込みのあった原村広報等への広告掲載について、下記のとおり掲載（する・しない）ことを決定しました。

記

1 掲載広告媒体

広報はら ・ 原村ホームページ ・ ホームページ「はらむら物語り」

2 掲載内容

3 掲載期間

広報はら・・・・・・・・・・・・・・・・ 年 月発行分から 年 月発行分（計 回）

原村ホームページ・・・・・・・・・・・・ 年 月 日から 年 月 日まで（計 月）

ホームページ「はらむら物語り」・・ 年 月 日から 年 月 日まで（計 月）

4 広告料

円

5 掲載しない場合の理由

6 備考

(様式第3号) (第10関係)

原村広報等広告掲載決定取り消し通知書

番 号
年 月 日

(申込者) 様

原村長

年 月 日付け(番号)で決定した原村広報等への広告掲載については、下記のとおり決定を取り消すこととしました。

記

1 掲載広告媒体

広報はら ・ 原村ホームページ ・ ホームページ「はらむら物語り」

2 決定取消しの理由

3 備考